

1. 事業の目的及び概要

(1) 事業の目的

- 首都圏の交通混雑の緩和（都心部を通過する交通の分散）
- 埼玉県南地域の交通の円滑化
- 交通事故の減少

一般国道298号東京外かく環状道路は、放射方向の幹線道路を相互に連絡して、都心方向に集中する交通を円滑に分散導入するとともに、都心に起終点を持たない交通をバイパスさせる役割を果たすために計画されたものであり、首都圏における交通混雑の緩和や都市間の円滑な交通ネットワークの実現に寄与するものであります。

また、埼玉県南部地域の東西方向の主軸となる役割も担う道路であります。

外かんは一般部と専用部の二層構造となっており、今回の事後評価は、そのうち、和光市新倉から松戸市矢切までの一般部の延長 32.2km が対象となります。

■ 位置図

